



# 学校だより

【学校教育目標】  
 将来への夢を持ち、夢の実現  
 に向かって、たくましく生きる  
 山田っ子の育成

【校訓】  
 やさしく かしく たくましく

【創立149年】

よくがんばりました！

## 持久走大会

11月17日（金）の2校時から3校時に持久走大会を行いました。  
 児童たちは、スタート前は緊張している子もいましたが、最後まで元気に走り切ることができました。走り終わった後も達成感に溢れた様子でした。  
 保護者の皆様には、悪天候の中、たくさんのご声援をいただき、ありがとうございました。  
 写真は6年生のスタートです。



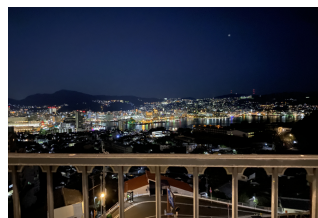
6年生長崎修学旅行

秋晴れの晴天のもと、6年生は10月30日から1泊2日で佐賀・長崎へ修学旅行に行きました。  
 佐賀県の吉野ヶ里遺跡にも立ち寄り、弥生時代の環濠集落を見学しました。

長崎では、鎖国から近代国家の礎の舞台となった場所であることを学ぶと同時に、広島に次ぐ被爆地という側面から、原爆の恐ろしさや平和の尊さを学びました。平和公園での平和集会、被爆者の方の講話、フィールドワークを通して、平和の尊さと願いを新たにしました。原爆に関する様々な資料は、ショッキングなものもありますが、それ以上に戦争の恐ろしさ、特に原子爆弾の恐ろしさを私たちに伝えてくれます。ニュースで報道されている昨今のウクライナ戦争でたくさん犠牲者が出ていることなども思い浮かべながら、私達の隣にある戦争と核兵器について、他人事ではないということを感じたのではないのでしょうか。



ホテルでは、世界新三大夜景の1つである長崎の夜景を堪能しました。



二日目は、長崎市内をグループごとに自主行動をしながら、出島や中華街、孔子廟などを思い思いに巡り、長崎の地を堪能していました。2日間の旅程のなかで、どこの場所に行っても、現地の方々から山田小の子供たちの立ち振る舞いについて、たくさんのお褒めの言葉をいただきました。自慢の子どもたちです。日頃からの生活態度の表れだと思います。そして、この修学旅行でできた素晴らしい思い出は、きっと一生の宝として6年生の記憶に残ることだと思います。楽しい2日間をありがとう。

P T A 親子ふれあい学習

P T A 親子ふれあい学習  
 11月12日（日）は、たくさん保護者の方々にご参加いただき、ありがとうございました。  
 親子の料理教室、消しゴムはんこ、リズムダンス、デ

イキャンプ、モルックと、それぞれに親子で楽しんでいらっしやいました。お世話いただいたP T Aの役員の方々や講師をつとめていただいた地域の方々に深く感謝しております。ありがとうございました。

犬童球溪顕彰音楽祭

第77回犬童球溪顕彰音楽祭の学校発表会が11月9日（木）、人吉スポーツパレス大アリーナで4年ぶりに開催されました。この音楽祭は「故郷の廃家」や「旅愁」をはじめ、360余編の作詞作曲をされた犬童氏の偉業を継承し、地域文化の振興・普及に寄与することを目的に開催されています。  
 本校からも5年生が参加し、「マイバラード」を合唱しました。美しい歌声が会場内に響き渡り、来場された方々を魅了していました。



## 主な12月の行事予定

- 5日（火） 県学力学習状況調査（国語）
  - 6日（水） 県学力学習状況調査（算数）  
一斉下校
  - 8日（金） 2学期末P T A
  - 13日（水） 人権集会
  - 17日（日） P T A門松づくり
  - 18日（月） 漢字・計算大会
  - 20日（水） 芸術鑑賞会
  - 22日（金） 2学期終業式  
一斉下校
- 行事等は変更される場合がありますので、ご了承ください。

## 勤労感謝の日

昨日は「勤労感謝の日」でした。昭和23年に「勤労を尊び、生産を祝い国民が互いに感謝し合う日」という趣旨で定められました。戦後、収穫の喜びと同時に、生産に携わった人々の苦勞や努力こそ尊いものであることから、働くすべての人々への感謝と、元気で働けることの喜びを併せて祝う日となったそうです。

今、ものがあふれ、何不自由なく安定した毎日を送っています。こうして、私たちが、毎日不自由なく、安心して生活できるということは、いうまでもなく、私たちの見えないところで多くの人々が額に汗して働いて、たえず物を生産してくれるからだと思います。そうした勤勞の「尊さ」や「喜び」を思い起こし、「感謝」の気持ちを持ちたいものです。昔の子どもたちは、親の働く姿を身近で見ることができたのですが、今は、産業の形態も変化し、親の働く姿がなかなか見えなくなってきました。伴って、勤勞の尊さはもちろん、それに伴う金銭や物の価値までぼやけてきたように思います。「働く」という言葉は「人が動く」と2つの字から成っているとされます。また「はた（第三者）をらくにする」からだとも言われます。

働くということは、「自分のため」であり、同時に「他人のため」でもあります。世の中がお互いに頼り合い、助け合い、励まし合って生きていくことの大切さを改めて感じます。生きていくには、何か他に喜ばれることがしたいものです。それが、自分の生きる喜びであり、社会的存在価値にもなると考えます。日本国憲法に「すべて国民は、勤勞の権利を有し、義務を負う」とあり、権利だけでなく、義務もあることも忘れてはいけません。